

文部科学省における環境保全施策等の進捗状況についての自己点検結果(平成30年度)

I. 環境保全施策

(1) 環境分野の研究開発の重点的推進

主管局	研究開発局
関係局	研究振興局
基本目標	地球環境問題に関する現象を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。

①衛星による地球観測及び海洋観測の推進

達成目標	<p>温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)(平成21年1月打上げ)、水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)(平成24年5月打上げ)、全球降水観測計画主衛星／二周波降水レーダ(GPM/DPR)(平成26年2月打上げ)、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)(平成26年5月打上げ)、気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C)(平成29年12月打上げ)、「いぶき2号」(GOSAT-2)(平成30年10月打上げ)、雲エアロゾル放射ミッション／雲プロファイリングレーダ(EarthCARE/CPR)(令和3年度打上げ予定)、先進光学衛星(ALOS-3)(令和2年度打上げ予定)、先進レーダ衛星(ALOS-4)(令和2年度打上げ予定)等の地球観測衛星により、地球環境変動予測に不可欠な観測データを取得・提供する。</p> <p>また、第3回地球観測サミット(平成17年2月)で承認された全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画の後継として地球観測に関する政府間会合(GEO)閣僚級会合(2015年11月、メキシコシティ)において承認された「GEO戦略計画2016-2025」に貢献するため、地球環境変動に関する科学的理解の向上に向けて、全球地球観測システム(GEOSS)を構築する上で優先度が高いとされる領域に関し、我が国が先導すべき技術革新、我が国がリーダーシップを発揮すべき国際観測ネットワークの形成にターゲットを絞って技術開発及び観測研究を推進する。</p>
達成目標の達成度合い	<p>「いぶき」、「しずく」、GPM/DPR、「だいち2号」、「しきさい」、「いぶき2号」の運用を継続し、気候変動等の研究に資するデータを提供した。また、南極調査船「しらせ」の昭和基地沖接岸にあたり、「しずく」の観測画像に加えて全天候で高分解能観測可能な「だいち2号」の観測画像を提供し有効活用された。さらに、EarthCARE/CPR、ALOS-3、ALOS-4等の地球観測衛星の研究開発を継続した。</p> <p>また、30カ国を超える国の協力の下に、国際アルゴ計画に参画し、地球環境変動予測に不可欠な海洋データを全地球規模で収集している。前年度に引き続き、水温・塩分だけでなく、生物・化学データも取得できる多機能なセンサーを搭載したフロートの開発を継続し、栄養塩などの物質輸送や植物プランクトンなどの生態系変動と海洋環境変動との関係を明らかにするための試験的な観測研究を実施している。</p> <p>加えて、地球環境変動予測においてキーとなる、太平洋熱帯域やインド洋等においても、係留ブイや船舶、レーダー等を用いた観測を実施したほか、最大で水深4,000mまで観測可能な深海用プロファイリングフロートを用いた南極底層水の長期観測を実施している。</p> <p>さらに、船舶による観測や海洋観測ブイシステム等による観測データは、品質管理を行った上で公開し、研究者、現業機関の利用に供している。</p>
今後の課題	<p>「いぶき」、「しずく」、GPM/DPR、「だいち2号」、「しきさい」の運用及びデータ提供を継続するとともに、EarthCARE/CPR、「いぶき2号」、ALOS-3、ALOS-4等の地球観測衛星の研究開発を着実に継続する。</p> <p>加えて、国際アルゴ計画(平成29年4月現在約3,900基のフロートによる全球海洋観測網)を維持し、アルゴフロート観測網を用いた気候変動に関する観測研究を継続させるとともに、生態系変動観測を可能とするため、生物・化学センサーを搭載した多機能フロートによる観測網の拡張を進める必要がある。</p> <p>アルゴ計画や観測網拡張に貢献するため、様々な分野と連携し、フロート観測網の展開とそれらを用いた環境に関する観測研究を引き続き進めることが重要である。また、データの公開を行うにあたり、引き続きデータの精度を向上させる。太平洋熱帯域やインド洋等において実施した集中観測の解析研究を進めるとともに、関係機関と調整しつつデータ収集・精度検証を実施し、補正済みデータを公開する。</p> <p>海洋地球研究船「みらい」の北極海航海や国際連携による砕氷船航海、漂流ブイ、中層係留系などを用いた観測などにより、海洋・海氷・気象観測を実施する。国内外の研究機関と連携して、急激に進行する北極海環境の変化を調べ、その成果を公表する。</p>

②極域における研究観測の推進

達成目標	<p>南極地域観測第IX期6か年計画(平成28年度～令和3年度)に基づき、地球環境変動の解明を推進するため、「南極から迫る地球システム変動」をメインテーマに据え、全球的視野を有し、社会的要請に応える先端的な科学研究を推進する。</p> <p>また、「我が国の北極政策」(平成27年10月総合海洋政策本部決定)や「第3期海洋基本計画」(平成30年5月閣議決定)等に基づき、気候、物質循環等幅広い観点から北極域の変化が全球に与える影響について、変化の原因やメカニズムを明らかにするため、包括的な研究を推進する。</p>
------	---

達成目標の達成度合い	南極地域観測において、昭和基地が2017年に世界気象機関(WMO)主導の高層気象観測ネットワーク(GRUAN)に登録されたことを受け、日本製の気象観測器(ラジオゾンデ)によるデータ配信を開始した。また、大型大気レーダー(PANSY)を用いた通年連続観測を実施し、南極を含む大気の大循環メカニズムの解明のための観測データを取得した。さらに、80万年を超える地球最古の氷の取得を目指した世界最高水準のアイスレーダーによる精密観測、「しらせ」航路上やリュツォ・ホルム湾周辺の海洋・海水観測、別働隊による南極海での酸性化の影響を探る船上観測、沿岸露岩域での地形調査等を実施した。 また、近年温暖化の影響が予測を上回る速さで現れ、重要性が増している北極海域においては、平成27年度より北極域研究推進プロジェクト(ArCS)を開始し、北極の大気、気象、海洋、生態系、人文学、社会科学等の分野で8つの研究テーマを設定し、北極に関する包括的な研究を推進している。海洋地球研究船「みらい」を用いた観測においては、北極海でのエアロゾル粒子成分の一つであるブラックカーボン(BC)粒子濃度の船上直接観測を世界に先駆けて実施し、北極域におけるBCの太陽光吸収や大気からの除去過程に関する重要な知見等を引き続き蓄積した。
今後の課題	本研究観測等により取得されるデータは、地球環境変動に関する研究において貴重なものであり、国際的にニーズが高く、これを継続的に取得していくことが必要である。また、極域における環境変化は、地球全体に様々な影響を与えることが懸念されており、引き続き、国際連携・国際協力の下、研究を推進する必要がある。

③地球シミュレータ及びスーパーコンピュータ「京」の活用による地球環境変動予測研究の推進

達成目標	大学等における日本の気候変動研究の英知を結集し、気候変動予測に対して統合的な研究体制で取り組む研究基盤を確立する。また、気候モデルの高度化等を通じて、激甚気象現象等を含む、国内外における気候変動対策に活用できる高度化された気候変動予測データセット等の整備を目指す。
達成目標の達成度合い	スーパーコンピュータ「地球シミュレータ」を活用して、地球温暖化と長期的な気候変化の不確実性の低減に取り組むとともに、全ての気候変動対策の基盤となる気候モデルの高度化や気候変動メカニズムの解明、気候変動予測情報の創出に向けた研究開発を推進した。 平成26年度より開始した「観測ビッグデータを活用した気象と地球環境の予測の高度化」においては、スーパーコンピュータ「京」による計算によって全球14kmのアンサンブル予測が可能となり、十年規模変動に伴う海面水温偏差が台風活動に大きく影響を与えていることを示すことに成功した。また、さらなる高解像度かつ長期予測のために、格子7kmのアンサンブル予測シミュレーションを用いて年スケールの対流活動と気候バイアス修正したモデル設定に取り組み、平成30年度中に設定を完了し、超高解像度大気海洋結合モデルによる予測シミュレーションの実現可能性を示す段階まで達成した。
今後の課題	引き続き国内の気候モデルの高度化等の気候変動予測に係る研究開発を通じて、国内外における気候変動対策に活用できる気候変動予測データセット等の整備に取り組む必要がある。

④地球観測・地球環境変動予測データの統合の推進

達成目標	地球観測データ、気候変動予測データ、社会・経済データ等を統合解析することによって創出される成果の国際的・国内的な利活用を促進するため、地球環境情報の世界的なハブ(中核拠点)となるデータ統合・解析システム(DIAS)を整備し、DIASの高度化・拡張と利用促進を図る。また、民間企業等のニーズを踏まえた課題解決に向けた研究開発を推進することで、国費のみによらない運営体制の構築を目指す。
達成目標の達成度合い	「地球環境情報プラットフォーム」の構築を行うため、データの拡充とシステムの高度化、及びビジネス利用に向けた検討等を実施した。また、学術機関のみならず、企業によるDIASの利活用を促進するためにシンポジウムを開催するとともに、他分野との連携を促進するためにコミュニティフォーラムを開催した。
今後の課題	引き続き、地球環境ビッグデータ(観測情報・予測情報等)を蓄積・統合解析し、気候変動等の地球規模課題の解決に資する情報システムの開発に取り組む。また、国費のみに依存しない運営体制を構築するための検討及び準備を進める。

(2) 原子力の利用に関する研究開発の実施

主管局	研究開発局
関係局	-
基本目標	国民の理解と安全確保を大前提として、原子力の多様な可能性を引き出すための研究開発を実施する。

①原子力に関する研究開発の実施

達成目標	東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、廃炉や放射性物質による汚染への対策等に必要な研究開発を実施する。また、エネルギーの安定供給や原子力の安全性向上、先端科学技術の発展等に資する研究開発を実施する。
------	--

達成目標の達成度合い	東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、燃料デブリの取扱いや遠隔操作技術といった廃止措置等に係る研究開発、環境回復に係る研究開発等を推進した。また、炉心の挙動評価に必要なデータ取得といった原子力の安全性向上に資する研究開発や、強い放射線環境下でも使用可能な先端的材料の研究開発等を実施するなど研究開発活動を着実に進めた。
今後の課題	現場のニーズや研究開発計画を踏まえ、関係機関と連携して引き続き必要な研究開発を推進していくと同時に、安全確保を大前提として、人材育成や研究開発に資する試験研究炉の運転再開を進めていく必要がある。

(3) 新エネルギー、省エネルギーに関する研究開発の推進

主管局	研究開発局
関係局	研究振興局
基本目標	新エネルギー・省エネルギーの経済的・技術的課題を解決し導入・普及の促進を図るため、以下の研究開発を積極的に推進する。

①CO2排出削減を目的とした機材の有用性の実証

達成目標	CO2排出削減を目的として、ガスタービンやジェットエンジンの高効率化に必要な耐熱材料の高温力学特性機構を解明し、新しい材料開発を行う。
達成目標の達成度合い	耐熱材料に関する優れた高温強度、クリープ特性、耐環境特性を有するための材料設計指針を明らかにした。タービン翼用先進単結晶Ni基超合金の耐環境性向上に成功した。またタービンディスク用粉末冶金鍛造合金の開発を行い、従来の材料より耐用温度を向上させた。
今後の課題	再生可能エネルギーを普及させていくという観点から、コージェネレーションシステムの高効率化や負荷変動対応型ガスタービン開発に向けて材料の耐熱性を向上及び軽量化の必要がある。また、タービンの高効率化に伴う燃焼ガス温度向上に対応するため、より高性能なディスク材料の開発が必要である。

②CO2排出削減と電気エネルギーの安定供給への貢献

達成目標	高効率火力発電プラントの設計・製作に提供可能な耐熱超鉄鋼技術開発に向けて、ありふれた元素利用により強度を2倍化した耐候性鋼や、クリープ寿命の長い耐熱材料を開発することで、CO2排出削減と電気エネルギーの安定供給に貢献する。
達成目標の達成度合い	耐候性鋼については、暴露試験を行い、溶接材について耐食性が良好であることを確認し、実用化に向けて大きく前進をした。 耐熱鋼については、次世代火力発電プラントの実現に向けたプロジェクトに参加しており、新規Ni基合金およびNIMSで開発した耐熱鋼と溶接部の長時間クリープ強度の調査を引き続き調査している。
今後の課題	耐候性鋼では、引き続き耐食性の試験を行い、特に溶接材の溶接部の腐食状況についてデータ解析の蓄積を進める必要がある。 耐熱鋼については、次世代火力発電プラントの実現に向けて、引き続き溶接部の長時間健全性を調査する必要がある。

③CO2排出削減のための先端的低炭素化技術の研究開発

達成目標	温室効果ガスの削減を中長期にわたって継続的かつ着実に進めていくため、今後の温室効果ガスの排出を大幅に削減する革新的な技術の研究開発を行う。(先端的低炭素化技術開発、未来社会創造事業(地球規模課題である低炭素社会の実現領域))
達成目標の達成度合い	引き続き温室効果ガス削減に貢献する技術開発を推進するとともに、関係省や企業との連携により革新的な次世代蓄電池やホワイトバイオテクノロジーに関する研究開発を推進した。
今後の課題	温室効果ガスの排出削減に資するため、採択課題を着実に推進するとともに、関係省や企業との連携等により本事業の研究開発の成果を着実に出口につなげる。

④希少元素を用いない革新的な代替材料の開発

達成目標	革新的な希少元素代替材料を創出するため、機能の理論的解明から、新物質の創製、特性の評価までを一體的に推進する。(元素戦略プロジェクト<研究拠点形成型>(平成24～令和3年度))
達成目標の達成度合い	希少金属であるリチウム、コバルトを用いずに、ありふれた元素であるナトリウム、鉄、クロム等を用いて同等程度の性能を有する電池材料や、レアアースであるネオジムの使用量を減らした上で従来のネオジム磁石を超える磁力を示す材料の開発、マテリアルズ・インフォマティクスと合成実験を駆使し、亜鉛とケイ素、酸素からなる全く新規の半導体材料の合成に成功するなど、各分野の研究において着実な進展が見られる。
今後の課題	10年間という事業期間に鑑み、平成30年度に行った中間評価を踏まえ最終目標を明確にし、ロードマップを適切に設定するとともに、当該目標・ロードマップに沿って着実に進めていく必要がある。

⑤ITER計画等の実施

達成目標	長期的なエネルギー安定供給を実現するとともに、地球環境保全に寄与することが期待される核融合エネルギーの実現に向け、ITER(国際熱核融合実験炉)の建設・運転を国際協力によって進め、核融合エネルギーの科学的・技術的実現可能性を実証する。また、ITER計画と並行して、先進的核融合研究開発プロジェクトである幅広いアプローチ(BA)活動を日欧協力により実施する。 (注)ITER計画、BA活動については、以下のページを参照。 http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/iter/021.htm
達成目標の達成度合い	ITER計画については、我が国分担分の超伝導トロイダル磁場(TF)コイル全9機のうち、1号機の巻線部のコールド試験を完了した。また、これまでに製作したコイル2機分の構造物の欧州実施機関への輸送、引渡しを完了した。さらに、ジャイロトロン製作では、4号機までの製作が完了し、1号機については、イーター機構の要求条件を満たすことを実証して試験を完了した。 また、BA活動については、茨城県那珂核融合研究所で進めるJT-60SA建設において、機器の調達、装置の製作統合等を進めるとともに、電動発電機、極低温システム等の調整運転等を実施した。また、青森県六ヶ所核融合研究所で進めるLIPAC建設において、高周波四重極加速器(RFQ)の長時間入射に向けた調整運転及び装置の改良を行い、重水素ビームの初加速に成功するなど、研究開発活動を着実に進めた。
今後の課題	国際的に定められたスケジュールに従い、建設を進められるようITERの中間評価を踏まえつつ貢献を行っていく。BA活動については、2020年3月までに実施するとされている研究開発等を着実に進めるとともに、その後のBA活動の実施内容等について欧州とともに引き続き検討を進める。

(4) 生物多様性の保全及び持続可能な社会実現への取組の推進

主管局	国際統括官付
関係局	-
基本目標	生物多様性の保全及び持続可能な社会実現に向けた国際的取組を推進する。

①研究開発のための国際協力の推進

達成目標	生物多様性の保全及び持続可能な社会実現にむけた国際的取組を推進する。
達成目標の達成度合い	我が国がユネスコに拠出している「ユネスコ地球規模の課題の解決のための科学事業信託基金」等により、ユネスコの科学事業(IOC:政府間海洋学委員会、IHP:国際水文学計画、MAB:人間と生物圏計画、ユネスコ世界ジオパーク等)に関する、研修、ワークショップ等を実施した。実施に当たっては、日本人研究者、機関も参加し主導的役割を果たすことにより研究の国際協力に貢献した。
今後の課題	より効果的な事業が実施されるよう、今後も引き続き日本人研究者の参加及びユネスコとの間でレビュー協議等を継続していく必要がある。また現地研究者の参加の確保が必要である。

②人材育成及び人的ネットワークの構築

達成目標	持続可能な開発に関する研修実施による人材育成及び当該研修を通じての人的ネットワークの構築を図る。
------	--

達成目標の達成度合い	我が国がユネスコに拠出している「ユネスコ地球規模の課題の解決のための科学事業信託基金」等により、ユネスコの科学事業（IOC：政府間海洋学委員会、IHP：国際水文学計画、MAB：人間と生物圏計画、ユネスコ世界ジオパーク）に関する、研修、ワークショップ等を実施し、研究者、専門家等の能力開発、ネットワーク及び将来的研究パートナーシップの構築へ貢献した。 平成29年6月、我が国から推薦していた「祖母・傾・大崩」（宮崎県、大分県）及び「みなかみ」（群馬県、新潟県）のユネスコエコパークへの登録が決定された。我が国のユネスコエコパークは全9か所あり、MAB計画の一事業としてユネスコエコパークの活動を通じ、自然保護や持続可能な資源の利活用に関する普及啓発、さらには持続可能な地球社会の構築のための人材育成など、ESDの実践の場として活用されている。 また、教育分野では、ユネスコに拠出している「ESDグローバル・アクション・プログラム（GAP）信託基金」により、ESDに取り組む各国政府関係者、教員、若者等の能力構築及びネットワークに広く貢献した。
今後の課題	より効果的な事業が実施されるよう、今後も引き続きユネスコとの間でレビュー協議等を継続していく必要がある。また現地のニーズに沿った研修等の実施が必要である。

③持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

達成目標	持続可能な社会の創り手を育むため、持続可能な開発のための教育（ESD）を推進する。
達成目標の達成度合い	平成27年8月に日本ユネスコ国内委員会ESD特別分科会が取りまとめた報告書「持続可能な開発のための教育（ESD）の更なる推進に向けて」に基づき作成した「ESD推進の手引」を活用して全国5か所で研修を実施したほか、各都道府県教育委員会等へ送付し、手引の活用を促す通知を発出した。 さらに、日本の財政支援によりユネスコが実施する「ユネスコ／日本ESD賞」を世界の3団体が新たに受賞し、その表彰式が平成30年10月のユネスコ執行委員会時に開催され、グローバルレベルでのESDの推進が図られた。 また、「日本／ユネスコパートナーシップ事業」において、国内のユネスコ活動に関係のある機関及び民間団体等と連携し、ESDを推進した。さらに、「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」において、教育委員会及び大学等が中心となり、ユネスコ協会及び企業等の協力を得つつ、ESDの推進拠点であるユネスコスクールと共に「ESDコンソーシアムを形成し、ESDの実践・普及等を促進した。
今後の課題	より効果的な事業が実施されるよう、今後も引き続きユネスコとの間でレビュー協議等を継続していく必要がある。また、ユネスコスクールの質量両面における充実を図ることにより国内のESDの推進を更に進める必要がある。

主管局	研究振興局
関係局	-
基本目標	遺伝子組換え生物等の使用等の規制により生物の多様性の確保を図るための取組を推進

①「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」の運用を通じた生物の多様性に関する条約のバイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の実施の確保

達成目標	「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」を適切に運用する。
達成目標の達成度合い	平成30年度においては、 ・第一種使用等をする間の使用規程を7件承認した。 ・第二種使用等をする間の拡散防止措置を260件大臣確認した。 ・法令の周知徹底を図るため、研究機関等への説明等を行った。（計8回）
今後の課題	遺伝子組換え生物等の適切な使用等がなされるよう、引き続き、研究機関等への法令の周知徹底を行う必要がある。

主管局	文化庁
関係局	-
基本目標	生物多様性の保全に対する取組を総合的に行う地域・対象として自然的名勝・天然記念物の指定を進め、その保存・保護を推進する。

①自然的名勝・天然記念物の指定

達成目標	自然的名勝・天然記念物を指定することにより良好な自然環境の保全のための地域を確保する。
達成目標の達成度合い	良好な自然と生物多様性の保全にも寄与するものとして平成30年度は、名勝として「宇治山」等を指定、天然記念物として「竹田市神原の大野川水系イワメ生息地」等を指定した。
今後の課題	従来の諸施策の一層の充実を図るとともに、地方公共団体においても保護体制の強化を期すための支援施策の充実を図る必要がある。

②地方公共団体等の行う自然的名勝・天然記念物の保護と活用に関わる諸事業への支援

達成目標	地方公共団体等の行う自然的名勝・天然記念物の保護に関わる諸事業を支援し、良好な自然環境の保全のための地域を確保する。
達成目標の達成度合い	名勝・天然記念物の保護と地域の文化財として活用を図るため、地方公共団体等が実施する事業について国庫補助金を交付した。
今後の課題	従来の諸施策の一層の充実を図るとともに、地方公共団体においても保護体制の強化を期すための支援施策の充実を図る必要がある。

③自然的名勝・天然記念物の保護体制の充実

達成目標	名勝・天然記念物の保護関係事務の効果的かつ円滑な遂行を確保する。
達成目標の達成度合い	自然環境を構成要素とする名勝と天然記念物の適切な保存と活用の推進を期すため、管理・整備に係る保存活用計画の策定に対し継続して支援するとともに、都道府県や指定都市等の担当者を対象とする研修会を開催した。
今後の課題	従来の諸施策の一層の充実を図るとともに、地方公共団体においても保護体制の強化を期すための支援施策の充実を図る必要がある。

④天然記念物の野生復帰等再生

達成目標	天然記念物に指定されている動物の生息域への定着を図る。
達成目標の達成度合い	飼育施設での人工増殖を主とする従来の域外保全から、野外の生息環境における自然繁殖を目指す復元(再生)への移行を図ることとし、コウノトリなどについて引き続き事業を実施した。
今後の課題	従来の諸施策の一層の充実を図るとともに、地方公共団体においても保護体制の強化を期すための支援施策の充実を図る必要がある。

⑤天然記念物活用施設の充実

達成目標	天然記念物を活用して生物多様性の保全についての国民の理解を深める。
達成目標の達成度合い	天然記念物の活用により人と自然の関わり方についての理解・普及に資する学習施設等の充実を期すため、ネットワークの構築や情報提供による支援を実施した。
今後の課題	従来の諸施策の一層の充実を図るとともに、地方公共団体においても保護体制の強化を期すための支援施策の充実を図る必要がある。

主管局	文化庁
関係局	-
基本目標	生物多様性の保全に対する取組を総合的に行う地域・対象として文化的景観の保存・保護を推進し、重要文化的景観の選定を進める。

①重要文化的景観の選定

達成目標	重要文化的景観を選定することにより、良好な自然環境の保全のための地域を確保する。
達成目標の達成度合い	平成31年3月末現在、全国で63箇所が重要文化的景観として選定されている。また、平成17年度からは重要文化的景観の修理、修景、復旧、防災等の事業に国庫補助金を交付している。
今後の課題	文化的景観を保護する施策の一層の充実を図るとともに、重要文化的景観の選定を推進する必要がある。

(5) 学校教育における環境教育の推進

主管局	初等中等教育局
関係局	大臣官房文教施設企画・防災部、高等教育局
基本目標	児童生徒が環境についての理解を深め、責任を持って環境を守るための行動がとれるようにするため学校における環境教育の一層の充実を図る。

①教育内容の改善・充実

達成目標	現行学習指導要領及び新学習指導要領において環境教育に関する内容が充実されたことを踏まえ、その趣旨の実現及び環境教育に関する優れた実践の促進や普及を図る。
達成目標の達成度合い	平成30年度においては、環境のための地球規模の学習及び観測プログラム(GLOBE)に参加する学校の取組を引き続き支援し、環境教育に関する優れた実践を促し、その成果の全国への普及を図った。
今後の課題	引き続き、環境教育に関する優れた実践の促進や普及を図る。

②教員の指導力の向上

達成目標	環境教育に関する指導内容、指導方法等に関する研修を行い、環境教育を担当する教師の指導力の向上を図る。
達成目標の達成度合い	平成30年度においては、教師等をはじめとする環境教育・学習の指導者に対する環境教育のリーダー研修を環境省との連携協力により実施した。
今後の課題	引き続き、教師の指導力の向上を図る。

③環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備

達成目標	環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進を図るため、エコスクールとして整備する学校の認定等を実施し、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設を整備するとともに、実物大の教材として環境教育・学習に活用する。
達成目標の達成度合い	公立学校施設整備事業における取組については、エコスクールの整備推進を図るため、平成30年度には55校をエコスクールとして整備する学校として認定したほか、新增改築時や既存施設の建物を改造する工事における環境を考慮した学校施設の整備や、太陽光発電設備等を導入する工事に対して補助を行った。
今後の課題	今後も、さらにエコスクールの整備推進を図る。

(6) 社会教育における環境教育の推進

主管局	総合教育政策局
関係局	-
基本目標	地域社会における環境に係る学習活動等の充実を図る。

①環境に関する学習の充実

達成目標	幅広い年代を対象として、地域における環境教育を含め様々な課題に対する学習活動の支援を図る。
達成目標の達成度合い	<p>環境に関する学習や活動を含め、地域が抱える様々な現代的課題について、多様な主体が連携・協働して解決を図る取組を促進させるため、各都道府県教育委員会や社会教育関係者を集めた会議等で意義、重要性を周知し、普及を図った。</p> <p>さらに、企業や家庭などに自然体験活動等の理解を求めていくための普及啓発や青少年を対象とした企業の社会貢献活動に関するシンポジウム、子供と自然をつなぐ「地域プラットフォーム」の形成支援等を実施した。また、国立青少年教育施設(全国28施設)において、青少年の体験活動を支援する指導者の養成を行うとともに、体験活動の機会と場の提供や民間団体が実施する青少年の体験活動への助成等を行った。</p> <p>加えて、家庭教育支援については、各地域で実施している環境や自然に関する親子参加型プログラムをはじめとした様々な家庭教育に関する情報をホームページに掲載し、広く国民に情報提供を行った。</p>
今後の課題	<p>地域が抱える様々な現代的課題について、多様な主体が連携・協働して解決を図る取組を促進することが重要。環境に関する学習や活動を含め、こうした課題解決のための優れた取組事例の収集及び周知、普及を図ることにより、さらに全国各地の取組を促すことが必要。</p> <p>自然体験をする機会を拡大するため、青少年の体験活動の機会の充実と普及啓発を図る施策や民間団体が行う自然体験活動等に関する事業に対する助成、国立又は公立青少年教育施設の利用の促進に向けた施策等を、引き続き実施することが必要。</p> <p>家庭において自然や環境を大事にする心を育てることが重要であり、引き続きホームページで情報提供を行うとともに、関係団体等における家庭教育に関する学習機会等での活用促進を図ることが必要。</p>